

別紙1 「起きてはならない最悪の事態」の様相

1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
<p>南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生し、町内は全域で強い揺れに見舞われた。その直後には、勝浦川流域等では液状化が発生した。このため、耐震化が不十分な住宅やビルのほか、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物や学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物が倒壊するとともに、倒壊を免れた建築物の中には、非構造部材の落下や棚等が転倒した。これらによって多くの死傷者が発生した。</p>	
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
<p>南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生し、町内は全域で強い揺れに見舞われた。耐震化が不十分な住宅やビルのほか、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物や学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物が倒壊し、火災が発生した。また、倒壊した建物などによる道路の通行止めや断水の影響で消火が十分にできず、延焼が拡大し、多くの死傷者が発生した。</p>	
1-3	突発的、広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
<p>気候変動等に伴い頻発化・激甚化する豪雨や大型化する台風の襲来等に伴って、長時間の激しい降雨に見舞われたことにより、河川の水位が急激に増し、堤防からの越水又は決壊による浸水被害が発生した。</p>	
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）や大雪等による多数の死傷者の発生
<p>気候変動等に伴い頻発化・激甚化する豪雨や大型化する台風の襲来等により、集中豪雨が数日間続き、がけ崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が町内各地で多発し、避難の遅れた多数の住民が犠牲になった。さらに、大規模な深層崩壊も発生し、多くの住宅が消滅するとともに、多数の住民が犠牲となった。また、年間降雪量は少ないものの、近年の異常気象に伴う大雪によって、道路の通行止めやライフラインが途絶し、孤立した集落において、死者が発生した。</p>	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
<p>南海トラフ地震が発生。その被害は関東から九州の広い範囲に及んだ。本州四国連絡道路など高速道路は被害が少なかったため、いち早く通行が確保されたが、県内の緊急輸送道路については、津波や土砂崩れにより至る所で通行不能となり、被災地への輸送は困難な状態が続いた。また、港湾についても、航路の啓開作業や港湾までの道路啓開に時間を要し、食料や飲料水の搬送が困難な状況が続いた。県外からの救援物資は、カウンターパートを結んでいる鳥取県等から被災直後より供給が開始されたが、あまりにも被害が広域なため、物資の供給が長期停止した。</p> <p>さらに、地震に伴い、四国内の各発電所の多くが、揺れや、津波、地盤沈下、土砂崩れ等により大きな被害を受け、長期停止に陥った。他地域からの送電も、配電線の断裂、変電所の損傷などにより、直ぐに受入体制が整わず、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により、受入及び輸送が出来ないため、社会経済活動が長期に停止した。</p>	
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

	<p>南海トラフ地震やそれに伴う津波、大型台風、集中豪雨、豪雪等により交通網が寸断され、また、同時多発的に山間部の道路斜面が崩壊、橋梁の落橋、道路への倒木等により、多数の孤立集落が発生した。このため、救出や救援物資の搬送は、ヘリコプターによる空輸のみとなった。また、道路の復旧に時間を要し、このため電気や水道、電話などライフラインの復旧工事も長期化し、孤立の解消や元の生活を取りもどすには長い時間を要した。</p>
2-3	<p>自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p> <p>南海トラフ地震が発生し、沿岸部に近い自衛隊、警察、消防、海保等の施設は、津波により、人的被害は免れたものの、車両や資機材の一部に被害が出た。救助・救急活動については、他県から応援が駆けつけたものの、被害が県下全域に及ぶことから、その人員や資機材が絶対的に不足するとともに、倒壊又は流出した住宅や津波堆積物等の影響、道路の通行止めなどにより思うように進まないという事態が発生した。</p>
2-4	<p>想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p> <p>南海トラフ地震によって、町内幹線道路の損壊により公共交通機関は全面的に運休するとともに、自動車での帰宅も困難となった。このため、自宅に帰ることの出来ない人が、勤務先や緊急避難場所などに溢れ、町内に備蓄している水・食料等の供給だけでは不足する事態が発生した。</p>
2-5	<p>医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p> <p>臨海部にある火力発電所が、南海トラフ地震・津波により被害を受けたため、稼働不能に陥り、送電線も広範囲で断線した。このため、電力供給が長期にわたり途絶することとなった。また、ガソリンや軽油等については、広域的な道路の通行止めや港湾施設、石油備蓄施設の損壊などの影響で、県下への供給が長期にわたり途絶した。救急病院の自家発電装置や救助・救急活動に必要な車両等の燃料の備蓄は数日分しかなかったため、助かる命が助からない事態が発生した。</p> <p>南海トラフ地震による揺れ、津波により、東部・沿岸区域にある医療機関の多くが被害を受け、使用不能の事態に至る。被災した有床の医療機関では、被害の少ない医療機関への患者の輸送などが急がれるも、医療従事者の被災状況や基幹道路の復旧の遅れ、輸送手段の不足などにより、搬送できないことに加え、薬や医療器材の不足により、医療の提供自体が危ぶまれる事態が発生した。</p>
2-6	<p>被災地における感染症等の大規模発生</p> <p>寒さの厳しい時期に、南海トラフ地震が発生。地震・津波により下水道及び上水道施設が損壊し、汚水の処理ができなくなったことなどから不衛生な状況となった。また、医療従事者や医薬品の不足により満足な治療が受けられない状態が続いた。さらに、避難所も寒さが厳しい上に、大勢の避難者が生活している中、断水や、手指消毒剤・マスク等衛生用品の不足から、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が大規模発生し、免疫力が低下している高齢者や幼児が重症化した。</p>
2-7	<p>劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生</p> <p>南海トラフ地震の発生による電源喪失等により、病院入院中の患者はもとより、在宅医療を受けている継続治療が必要な患者が治療を受けられない事態（人工呼吸器、人工透析等）が起り、多数の死者が発生する。また、避難所における劣悪なトイレ環境により、トイレを敬遠した避難者が、水分摂取を控えたため、エコノミークラス症候群により死亡した。さらに、長期に渡る避難所や仮設住宅の生活により、肺炎や慢性疾患による死亡、さらにはストレス関連障害等による自殺者が発生する。</p>

3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
<p>南海トラフ地震が発生後、被災者は、ライフラインの途絶、食料や水の不足もあり、自宅を離れ、避難所などへ避難したことから、被災地域は無人となった。また、警察も地震や津波で死傷者が発生し、かつ、車両や資機材にも被害が出た上、被災しなかった警察官も人命の救出に優先的にあたったことから、被災地域のパトロールが手薄になり、治安が悪化した。</p> <p>また、大規模な停電が発生し、非常用電源装置が整備された信号機以外の信号機は全て滅灯した。このため、無秩序に走行する車や津波から避難しようと町内に入った車が多重衝突事故や人身事故を起こすなど、重大事故が多発した。</p>	
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動の対応の遅れ
<p>南海トラフ地震による強い揺れと津波により、町職員をはじめとする行政職員に多くの死傷者が出る。また、国、県、市町村をはじめ、防災関係機関との情報通信も途絶する。さらに、庁舎や学校をはじめとする行政関係の庁舎の一部は建物及び設備が使用不能となり、行政機能が機能不全となった。</p> <p>また、代替施設にて災害対策本部を設置したものの、災害対応の経験が不足したことから、初動対応に遅れが生じた。</p>	

4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
<p>南海トラフ地震や中央構造線活断層帯を震源とする地震等により、四国内の各発電所や変電所が大きな被害を受け、長期停止に陥る。また、送電設備、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により復旧や輸送ができない。このため、携帯電話をはじめ、あらゆる情報通信が長期間麻痺し、町民生活や経済活動に大きな影響が出る。</p>	
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
<p>南海トラフ地震や中央活断層帯を震源とする地震により、テレビやラジオ局の損壊とともに、長期にわたり、電力供給が停止する事態が発生する。また、津波の影響を受けたところでは、機器が浸水のため使用不能となる。このため、町民に重要な情報が届かない事態が発生する。</p>	
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
<p>南海トラフ地震が発生し、県下全域が震度6弱以上の強い揺れに見舞われたことによる通信手段の断絶や、超大型台風襲来時の避難指示等の遅れなどにより、住民の避難行動の開始が遅れる。また、南海トラフ沿いで東側を中心とする半割れが発生し、臨時情報が発表されたが、防災対応を運用する体制が整っていないため、時間差で発生した後発地震により多数の死傷者が発生した。</p>	

5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
<p>南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震が発生し、製造業等の工場施設が揺れや津波、地盤沈下等による被害を受けたことにより、部品組立等の生産ラインの稼働がストップするとともに、地震や液状化により主要幹線道路が寸断され、部品の調達等ができなくなったことから、県内企業の生産力が大きく低下した。</p>	
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
<p>南海トラフ地震やそれに伴う津波、大型台風、集中豪雨等により、四国内の各発電所の多くが、大きな被害を受け、長期停止に陥った。他地域からの送電も、配電線の</p>	

断裂、変電所の損傷などにより、直ぐに受入体制が整わず、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により、受入及び輸送が出来ないため、社会経済活動が長期に停止した。

5-3 金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響

南海トラフ地震や中央構造線活断層を震源とする直下型地震により、建物の倒壊や津波による被害、また、電力の供給がストップするなどにより、金融サービス機能が停止し、預金の引き出し、入金、送金などができなくなり、住民の生活や経済活動に大きな支障をきたすこととなった。また、甚大な道路の損壊により、郵便事業も長期に停止される。

5-4 食料等の安定供給の停滞

南海トラフ地震発生後、沿岸部には大津波が襲来し、漁村地域に深刻な被害が発生したことから、県産水産物の供給が停止する。また、広範囲にわたる道路の通行止めや港湾施設の被災により、県内外からの食料等物資の供給が停滞する。更には、基幹的な農業水利施設が被害を受け、農業用水の供給が滞ることにより、農業生産ができない事態が発生する。

5-5 農・工業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

南海トラフ地震による強い揺れや液状化により、町内の至る所で農・工業用水道の配管が破断し、被害が拡大する。このため、農・工業用水等が長期にわたり供給停止となり、町民の生活や農工業に大きなダメージを与える。

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止

南海トラフ地震の揺れや津波等により、火力発電所や変電所が被害を受け、送電線の寸断、鉄塔の倒壊もあり、電力供給が停止した。また、石油・LPガスのタンクも海岸線にあることから甚大な被害を受け、供給能力を喪失した。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

南海トラフ地震による強い揺れや液状化により、町内の至る所で上水道の配管が破断し、被害が拡大する。また、大型台風等の集中豪雨、河川氾濫及び土砂災害により取水施設や浄水施設、管路などが破損する。このため、上水道が長期にわたり供給停止となり、町民の生活に大きなダメージを与えた。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

南海トラフ地震の揺れにより、農業集落排水施設や各家庭の浄水施設は液状化と地盤沈下による大きな被害を受け、長期の機能停止に陥る。また、衛生環境の急激な悪化に伴い、公衆衛生の維持が危ぶまれる。

6-4 陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

南海トラフ地震やそれに伴う津波、大型台風、集中豪雨等により交通網が断絶した。また、南海トラフ地震による揺れは、広域に震度6弱以上の震度となるため、陸上交通は、関西圏はもちろん山陽圏にも被害を及ぼす。四国に架かる3つの橋や高速道路も甚大な被害を受けて、四国が孤立する。海上交通も、揺れや液状化、津波の襲来により、港湾施設が長期使用不能となり、フェリーの運休や貨物船等の入出港の規制が長期化する。また、空路も同様に、滑走路の使用が出来ない状況が発生する。

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

南海トラフ地震や集中豪雨に伴い発生した深層崩壊などにより、堤防や砂防ダムが決壊したことで、周辺の集落に甚大な被害が発生した。また、速やかな復旧が行われ

ず、土砂災害や洪水の発生しやすい状態が長期間にわたり継続した。

7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
南海トラフ地震により、市街地の各所で火災が発生する。消防団や自主防災組織も被災しており消火ができないことから、多くの犠牲者が発生する。	
7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
南海トラフ地震の揺れにより、沿線や沿道の建物やブロック塀が倒壊し、人的被害が発生するとともに、避難路となるべき道路が塞がれ、自動車での避難はもちろん、徒歩での避難の支障になり、さらに、車が道路に放置されたことから、交通麻痺が発生する。特に、木造住宅が密集する地域では、道幅も狭い箇所が多いことから、より深刻な事態が発生する。	
7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
南海トラフ地震や直下型地震、大型台風により大規模な山腹崩壊が発生し、ダムに大量の土砂や流木が流入することで、洪水調節機能が低下し、下流部において洪水被害が頻発する。また、山腹崩壊により天然ダムが形成され、上流部が湛水するとともに、その後の台風や豪雨により決壊し、一気に流出した土石流は下流の集落を飲み込み、被害が広範囲に拡大する。豪雨等によりため池の貯水位が急激に上昇し、越流により堤体が破壊、また、直下型地震などにより決壊することで下流に多くの被害が発生する。	
7-4	農地・森林等の被害による県土の荒廃
南海トラフ等の地震や台風、集中豪雨等により、大規模な崩壊が発生し、山間部の農地や山林が大きな被害を受け荒廃する。荒廃した森林は、その後の降雨等により表土が流出、浸食が進行し、新たな山腹崩壊を引き起こす。さらに裸地化の進行やクラック（亀裂）が生じている状態を放置すれば、その後の降雨による大崩壊を招き、人命の危機や家屋の崩壊など甚大な被害が発生する。また、農地・農業用施設が被災することで営農の継続が困難となり、農地の荒廃が進展、中山間地域においては集落が消滅する危機に瀕する。	

8-1	大量に発生する災害廃棄物等の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
南海トラフ地震が発生し、地震による揺れ・液状化等による家屋倒壊や、津波の発生により災害廃棄物や津波堆積物が大量に発生し、廃棄物を一時的に保管する仮置場の設置が間に合わず、町中に廃棄物があふれ、道路の通行にも支障が生ずる。また、悪臭や粉じんが発生し、生活環境が著しく悪化する。更に、広域処理の調整が付かず、被災地で処理しなければならない状態となり処理が長期化し、復旧・復興が大幅に遅れる。	
8-2	地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
南海トラフ地震・津波により、特に沿岸部の道路啓開等を行うための人材、重機等が壊滅的な打撃を受けた。また、被害が超広域であるため、他県からの支援も困難な状況であり、基幹道路の啓開等を担う人材や重機、資機材等が不足したことにより、復旧・復興が大幅に遅れる。 南海トラフ地震で津波被害に遭った地域は、余震等により津波が再襲来する危険もあることから、被災者は指定緊急避難場所などへ避難していた。また、警察も津波等で被害を受けた上、人命の救出に優先的にあたっていたことから、被災地域のパトロールが手薄となり、被災住宅等における窃盗事件が多発した。これら治安の悪化や長	

<p>期の避難生活による地域コミュニティの崩壊等により、地域住民の合意形成が進まず、復興まちづくりなどの復興作業が大幅に遅れる。</p>	
8-3	<p>広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>南海トラフ地震の揺れにより、県内沿岸部では、堤防や護岸、排水機場等が被災するとともに、広域地盤沈下や地震による液状化により地盤が低下したところへ、さらに台風に襲われ被害が拡大するなど復旧復興が大幅に遅れた。</p>
8-4	<p>貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失</p> <p>南海トラフ地震により、地域社会の結びつきを維持し、また地域の歴史と伝統を伝えてきた有形・無形の貴重な文化財が失われることにより、祭り行事等の停止などから、地域コミュニティの復興に支障が生じた。</p>
8-5	<p>基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>南海トラフ地震、大規模洪水や土砂災害によりあらゆる基幹インフラが損壊する。また、巨大地震による被災範囲が中部、関西、中国等と広大なことから、復旧資材・重機・技術者等が十分揃わず、基幹インフラの復旧や発災前からの課題であった基幹インフラの整備が進まないことから、人流や物流が滞り、復旧・復興が大幅に遅れる。</p>
8-6	<p>事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</p> <p>南海トラフ地震の発生に伴う揺れや津波により住宅が著しく損壊し、応急仮設住宅等の建設候補地が公有地だけでは不足する。</p> <p>また、事前に選定していた民有地の所有者等の特定に多大な時間を要し、応急仮設住宅等の建設が遅れ、被災からの復興まちづくりが大幅に遅れる。</p>
8-7	<p>速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響</p> <p>南海トラフ地震が発生し、県内の多くの企業が被災する。また、壊滅的な被害を免れた企業においても業務継続計画の策定などによる事前の備えを怠っていたため、事業の停滞期間が長引き、地域経済の復興が大幅に遅れる。</p>